

膵腎同時移植の取扱いについて

(今回の目的)

・膵臓移植の基準等に関する作業班、深尾班長より、膵・膵島移植研究会より、膵臓移植レシピエント選択基準の改定について以下のような提案があり、腎臓移植の基準等に関する作業班において、検討していただくように依頼があった。

(提案)

- 膵臓移植の第一候補（意志ありで最終的に第一候補となった場合）が、腎移植後膵移植または膵単独移植希望者（レシピエント）で、レシピエント側の条件で移植が断念された場合、以後の選択は腎移植後膵移植または膵単独移植希望者（レシピエント）から行う。
- 膵臓移植の第一候補（意志ありで最終的に第一候補となった場合）が、膵腎同時移植希望者で、臓器摘出術の開始以降に腎臓が移植に適さないと判明し、当該希望者が膵単独移植を希望しない場合、以後の選択は腎移植後膵移植または膵単独移植希望者から選択を行う。
- 膵臓移植の第一候補（意志ありで最終的に第一候補となった場合）が、膵腎同時移植希望者で、臓器摘出術の開始以降に膵臓が移植に適さないと判明した場合、腎臓は当該移植希望者ではなく、腎臓移植希望者（レシピエント）選択基準で選択された腎臓移植希望者に配分する。

※現状との比較については別紙参照

・腎臓移植の基準等に関する作業班では、この提案をどのように考えるか、腎臓移植への影響を検討する。必要であれば、腎臓移植作業班での案もしくは対応について考える。

(腎臓単独移植・膵腎同時移植)

- ・移植希望登録をしている人：腎臓単独移植希望者：12376人 膵腎同時移植希望者：154人
(平成24年4月2日現在)
- ・平成23年1年間に行われた移植例：腎臓単独移植182例、膵腎同時移植29例

(検討すべきデータ)

- ・腎臓移植希望者と膵腎同時移植希望者の平均待機期間
移植を受けた人の平均待機期間：膵腎同時移植(n=104名)：1344.8日(約3.7年)
最大：4135日(11.3年) 最小：53日
腎臓移植(n=2806名)：4227.9日(約14.2年)
最大：11264日(30.9年) 最小：0日(親族優先提供)

・腎臓移植を希望している患者の予後

腎臓移植希望の登録をされていて待機中になくなった人：2814人(のべ登録者数：35552人)

登録から死亡までの期間：2695.1日(7.4年) 最大：8883日(24.3年) 最小：0日

平成23年4月～平成24年3月までになくなった人：123人

・膵臓移植同時移植を希望している患者の予後

膵臓同時移植希望の登録をされていて待機中になくなった人：31人(のべ登録者数：318人)

登録から死亡までの期間：腎臓移植希望登録からの期間：2283.9日(6.3年)

最大：5760日(15.7年) 最小：90日

：膵臓移植希望登録からの期間：1299.5日(3.6年)

最大：3597日(9.8年) 最小：62日

平成23年4月～平成24年3月までになくなった人：2人

※ 登録から死亡までの期間は必ずしも正確な予後を示しているものではないことに注意。

(議論の方向性)

・理想的な配分ができるような選択基準にするには、ある程度の期間がかかるが、膵臓作業班と話し合う上で、将来の方向性を具体化する必要がある。

膵腎同時移植の優先についての現行と改正案の比較

(前提1) 膵臓移植の第一候補が、膵臓単独移植希望者で、レシピエント側の条件で移植が断念された場合

現行	改正案
<p>以降の選定は、膵臓単独移植希望者、膵腎同時移植希望者に関わらず、上位から順に選定を行う。</p> <p>(以降の候補が膵腎同時移植希望者であった場合には、膵腎同時移植が行われる。)</p>	<p>以降の選定は膵臓単独移植希望者のみから行う。</p>

(前提2) 膵臓移植の第一候補が、膵腎同時移植希望者で、摘出術開始以降に腎臓が移植に適さないと判断された場合。

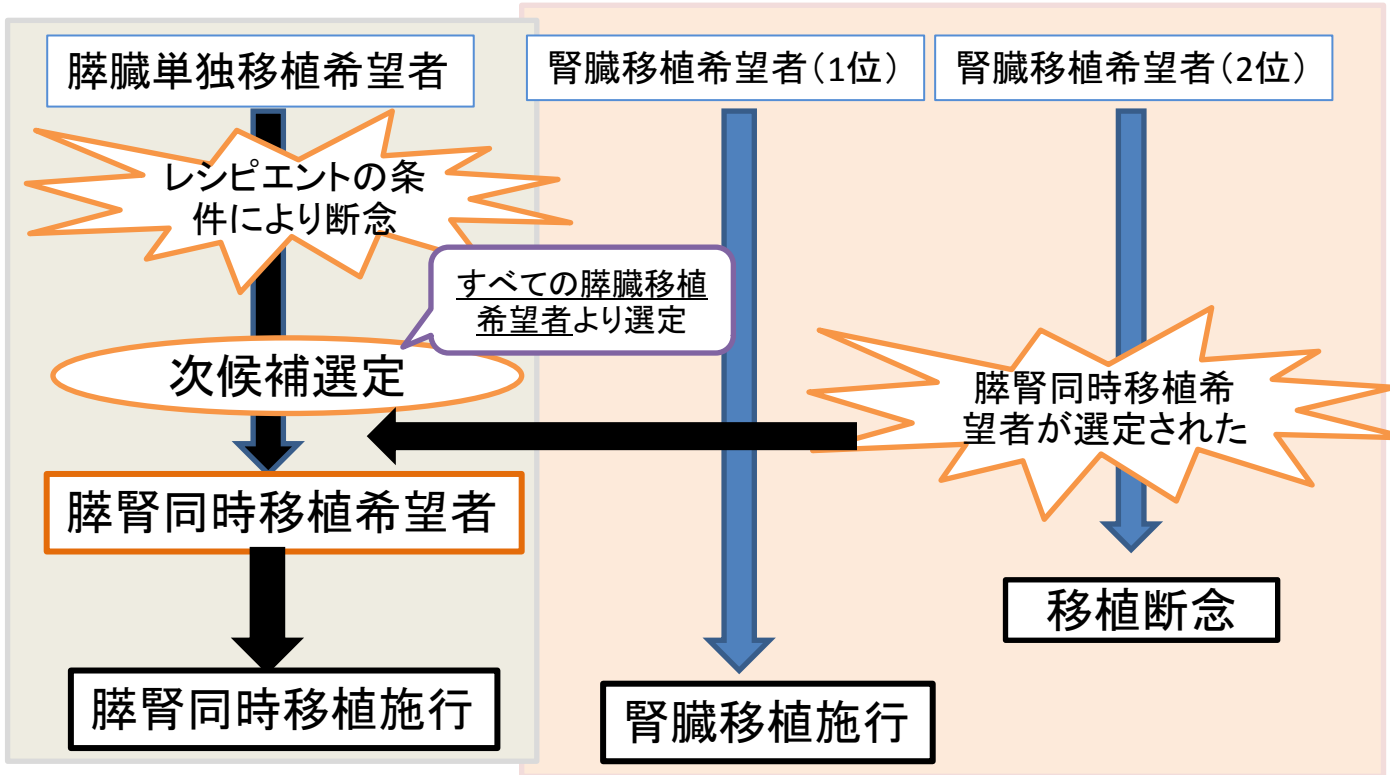
現行	改正案
<ul style="list-style-type: none"> ・当該候補者が膵臓単独移植を希望した場合には当該候補者に膵臓単独移植を行う。 ・当該候補者が膵臓単独移植を希望しない場合には、以降の選定は、膵臓単独移植希望者、膵腎同時移植希望者に関わらず、上位から順に選定を行う。 <p>(以降の候補が膵腎同時移植希望者であった場合、移植医が腎臓移植も可能であると判断した場合には、膵腎同時移植が行われる。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当該候補者が膵臓単独移植を希望しない場合には、以降の選定は膵臓単独移植希望者のみから行う。

(前提3) 膵臓移植の第一候補が、膵腎同時移植希望者で、摘出術開始以降に膵臓移植に適さないと判断された場合。

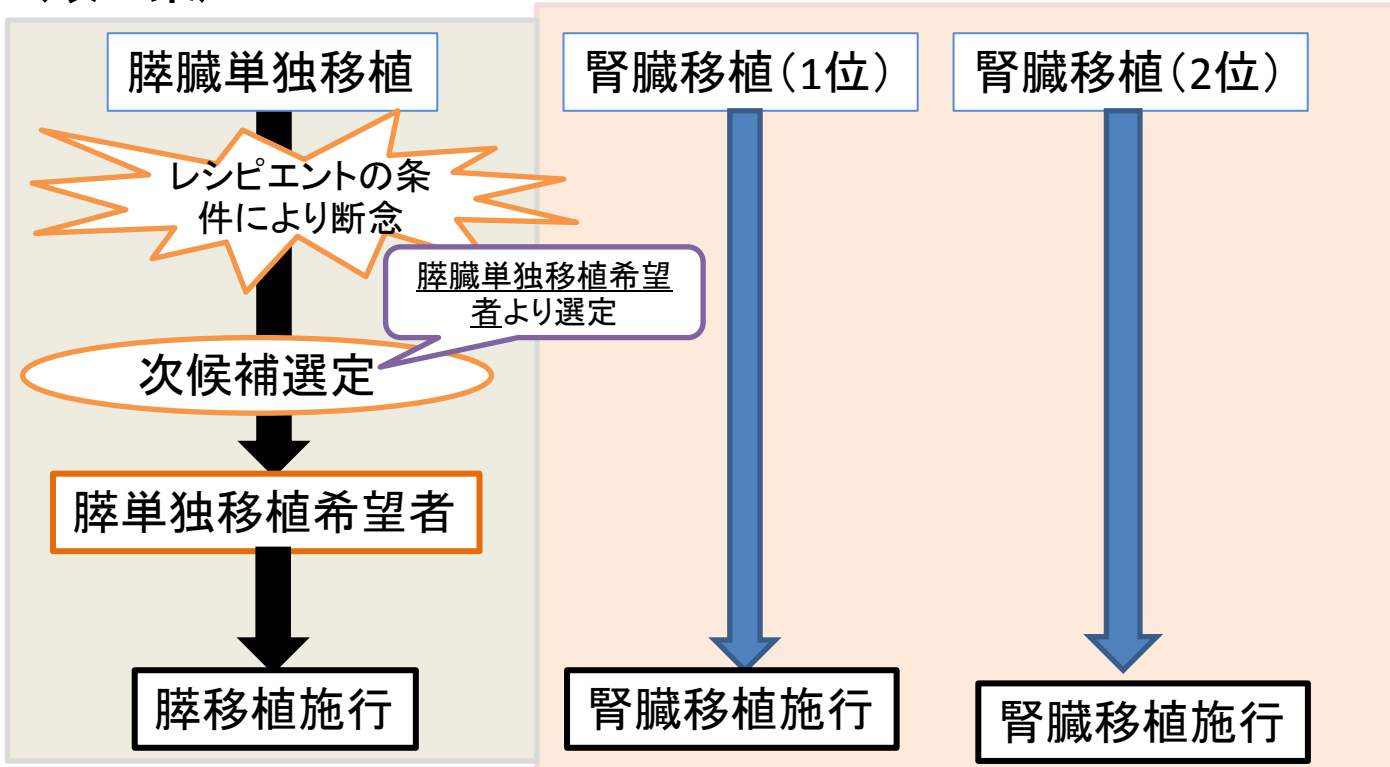
現行	改正案
<ul style="list-style-type: none"> ・当該候補者が、腎臓単独移植を希望した場合には、当該患者に腎臓単独移植を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当該候補者には腎臓単独移植は行わない。 ・<u>以降の選定は腎臓移植希望者選択基準に従い、腎臓単独移植希望者を選定し、腎臓単独移植希望者に移植を行う。</u>

(前提1) 膵臓移植の第一候補が、膵臓単独移植希望者で、
レシipient側の条件で移植が断念された場合

(現行)

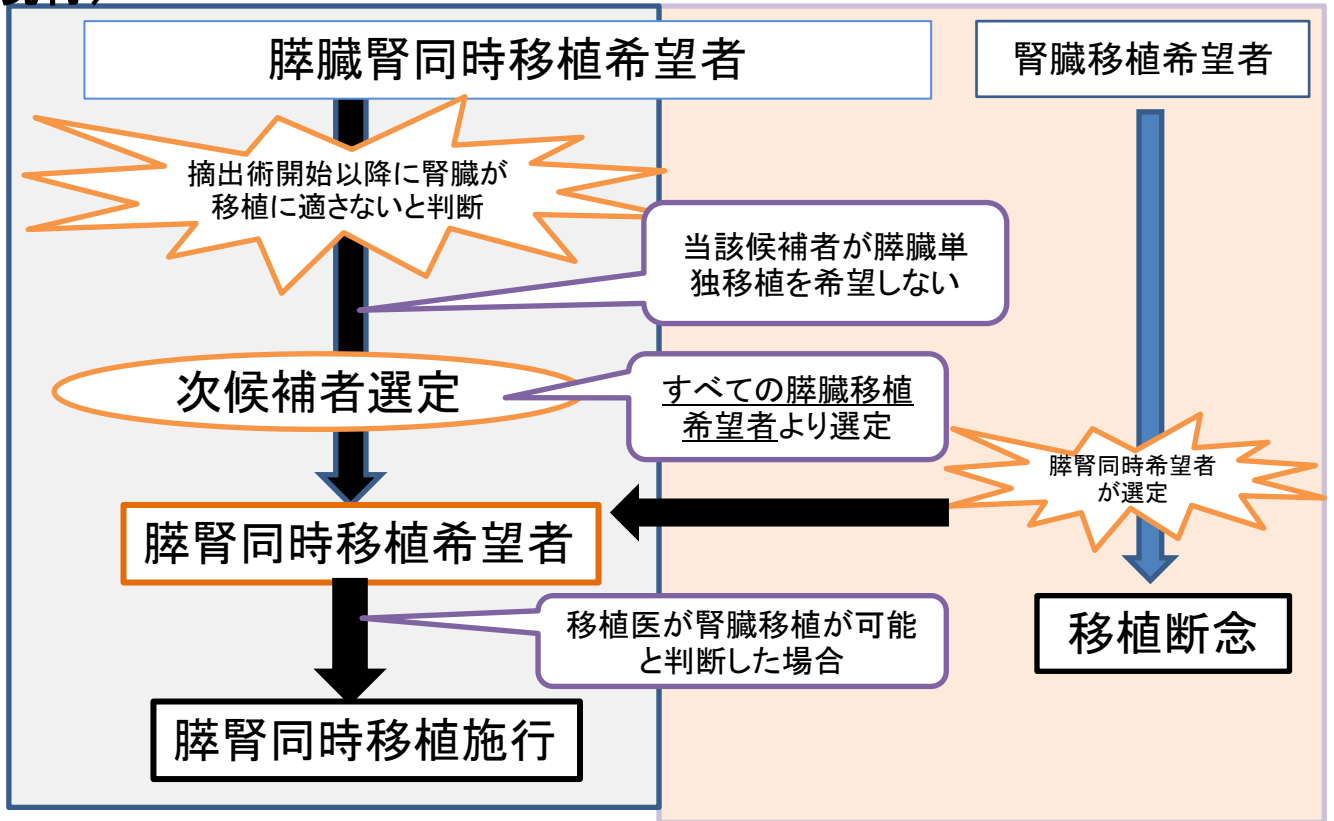


(改正案)

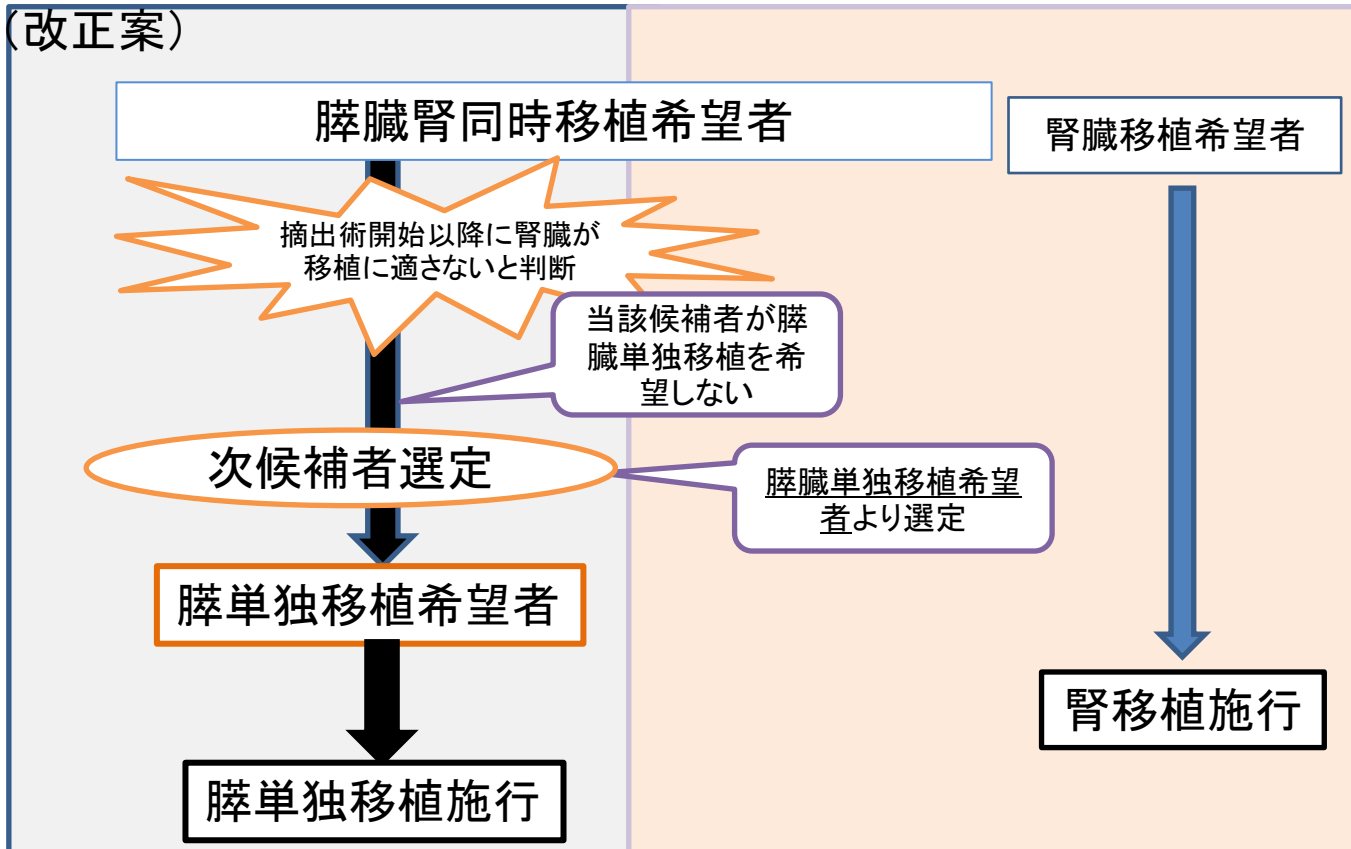


(前提2) 膵臓移植の第一候補が、膵腎同時移植希望者で、
摘出術開始以降に腎臓が移植に適さないと判断された場合。

(現行)



(改正案)



(前提3) 膵臓移植の第一候補が、膵腎同時移植希望者で、
摘出術開始以降に膵臓移植に適さないと判断された場合。

(現行)



(改正案)

